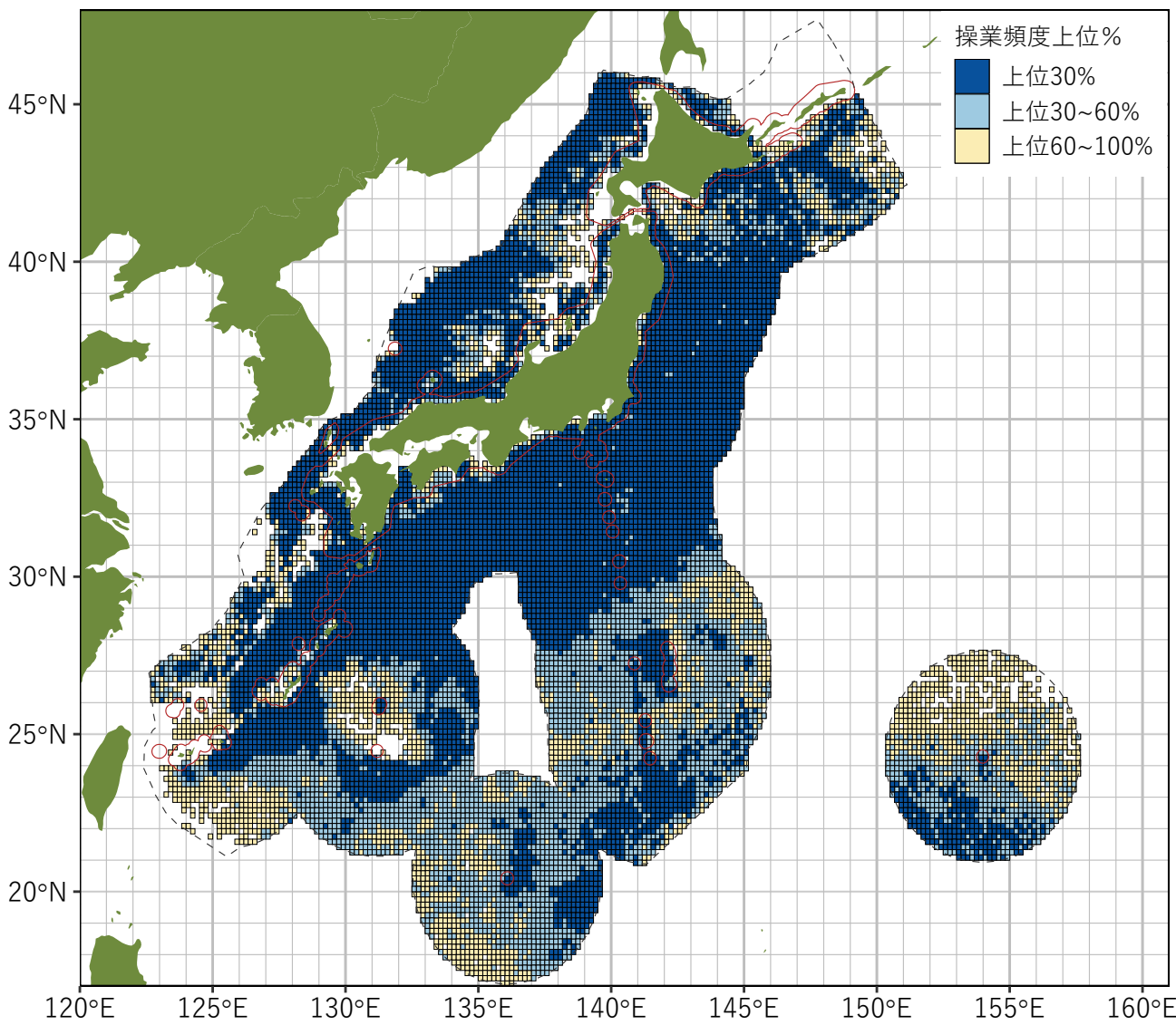


2013-2022年集計対象漁業種類水域利用状況



※本資料は、我が国排他的経済水域において操業する機会の多い大臣許可漁業の一部(かつお・まぐろ漁業、北太平洋さんま漁業、いか釣り漁業、沖合底びき網漁業、以西底びき網漁業、大中型まき網漁業)を集計したものであり、我が国排他的経済水域で操業する全ての漁業を集計したものではありません。

※海洋環境の変化や水産資源の長期的な変動によって漁場形成は変化します。本資料は、過去10年の操業実績をまとめたものであり、今後の水域利用や漁場形成を予断するものではありません。

※排他的経済水域の境界線は、外国との境界が未画定の海域における地理的中間線を含め便宜上図示したものです。

※東京電力福島第一原子力発電所の事故後の操業自粛等、東日本大震災からの復興途上の利用状況が含まれています。